

# 牛久市国土強靱化地域計画（素案）に対するパブリックコメントの結果について

## 1. 意見募集期間

令和3年2月19日（金）から令和3年3月4日（木）まで

## 2. 意見が提出できる方

市内に住所を有する方

市内に存する事務所または事業所に勤務する方

市内に存する学校に在学する方

## 3. 牛久市国土強靱化地域計画（素案）の公表・閲覧場所

防災課

情報公開統合窓口

中央生涯学習センター

三日月橋生涯学習センター

奥野生涯学習センター

エスカードプラザ

牛久運動公園

牛久市中央図書館

牛久市ホームページ

## 4. 意見提出数

2件

## 5. ご意見内容と市の考え方

通番	意見	市の考え方
1-1	使用されているフォントの大部分はMS明朝ですが、一部の文字がSimSunになっています。そのため、書類をコピーして貼り付けた場合、文字化けするなどの問題があるので、SimSunを使わず、全てMS明朝にして下さい。（参考まで、本件を確認する方法は <a href="https://pentan.net/pdf-font/">https://pentan.net/pdf-font/</a> を参照下さい。）	本計画書のフォントはメイリオを使用しており、近年のパソコン（OS:Windows 7以降）に標準搭載されているフォントのため問題ないと考えます。最終的な計画書の電子データ作成の際は、フォントを埋め込むなどの工夫をします。
1-2	第4章（33～46頁）には、黄色の背景に白文字のラインがあります。見づらいので別の色の組み合わせにして下さい。	白文字が判読しやすいように色を修正します。
1-3	金融について（17頁） 牛久市内には、銀行の支店内、コンビニに設置されている多数のATMがありますが、地震で停電になったり、情報網が切断された場合には、お金を引き出しできなくなり、市民の活動に大きな支障がでます。その点は考慮しなくてよいのでしょうか？	停電等については、P26「リスクシナリオ6-1(電力、ガス、石油等の供給の停止)」において考慮しており、「地域防災計画の見直し（ライフライン施設被害の予防対策）」の中での対応を想定しています。
1-4	消防団員について(35頁他) 「既存の消防団員の維持及び新規団員の確保に努めつつ、消防団の運営を推進し、地域の防災力の維持・向上を図る。」と記載されています。牛久市の消防団員数は461人(35頁)ですが、消防団員一人がカバーしている人口は、他の自治体と比べると少ないのでしょうか？そのような数字があると、説得力が増すと思います。	他のKPIとの記載バランスを考慮し、計画書への記載は行いません。
1-5	【指摘】自治体間の協定について 「牛久市国土強靱化地域計画（素案）」には、自治体間の協定について言及されていません。牛久市では、他の自治体以外にも、各種公的機関と災害協定を締結していますし、今後も新たに協定を結ぶことが考えられますので、協定について言及すべきだと考えます。	災害時における協定等については、P34「5)防災計画の充実」において考慮しており、「地域防災計画の見直し（広域等相互応援体制）」の中での対応を想定しています。

通番	意見	市の考え方
1-6	<p>【指摘】食料等の安定供給の停滞 について (25頁)  「牛久市国土強靱化地域計画 (素案)」は、大規模災害時において、牛久市市民が困らないようにするための考え方が基本となっているような印象を受けます。それだけではなく、「牛久市の農業は、東京等に食料を供給する役割を負う」という視点も書き加えるべきだと考えます。</p>	<p>P29「リスクシナリオ7-2 (農地・森林等の荒廃による被害の拡大)」、P44「1) 農林水産業に係る生産基盤等の災害対応力の強化」において、ご指摘の視点を考慮しています</p>
1-7	<p>【指摘】強風・台風・停電・自宅避難について  「牛久市国土強靱化地域計画 (素案)」では、これら単語がほとんど使われていません。全て重要なことなので、言及すべきだと考えます。</p>	<p>P13「計画の対象とする災害」に記載があるとおり、本計画は自然災害全般 (地震、台風・竜巻・豪雨などの風水害等) を対象として検討を行っております  停電については、P16「リスクシナリオ6-1 (電力、ガス、石油等の供給の停止)」などで検討をおこなっております。  自宅避難については、市民が個々に行うものであり、行政として方針や取組を定める計画に記載する事項ではないと考えます。</p>
1-8	<p>【市政に対する提案】  行政区集会施設の整備や管理の支援について (30頁)  「災害時に地域の拠点としての機能を維持するため、行政区集会施設の整備や管理を支援する必要がある。」と記載されています。多くの行政区集会施設 (公会堂ほか) の多くは老朽化しております。現状では、改修工事を実施する際は、市が50%の費用を補填します。しかし、屋根の工事などは、数百万円になり、50%を地区住民が負担するのが厳しい場合があります。そうすると、将来的には当該公会堂を取り壊す事態にもなりかねません。補助率を上げるなど考えて頂きたいです。</p>	<p>ご意見として、今後の参考とさせていただきます。</p>
1-9	<p>【市政に対する提案】災害時の道路の機能確保について  具体的施策としては、「道路の改良舗装を進める」(38頁)ということが記載されています。それ以外にも、強風による倒木により、道路の通行が妨げられる危険性があります。令和元年に千葉県で台風15号と19号では、倒木が問題でした。  民有地の樹木については、市は、「民間の責任」で伐採するよう指導するにとどめていますが、所有者は伐採しません。なぜならば、①伐採しなくても罰則などはありませんし、②さらに大木を伐採するには巨額の費用がかかります。また、③台風などの自然災害による倒木被害があったとしても「瑕疵がある」ことが明確に立証されない限り、賠償責任さえないからです。  災害時の道路の機能確保という観点から、何らかの伐採費用の一部を補助するなどのインセンティブを考えて頂きたいです。</p>	<p>ご意見として、今後の参考とさせていただきます。</p>

通番	意見	市の考え方
1-10	<p>【市政に対する提案】自主防災組織（44頁・45頁）            自主防災組織を組織しても、ほとんど活動していない組織が多くあるはずです。牛久市自主防災組織活動育成事業費補助金交付要綱によると、自主防災組織活動への補助は「自主防災組織結成の翌年から3年間」に限定していますが、制限しないことを考えて頂きたいです。</p>	<p>ご意見として、今後の参考とさせていただきます。</p>
1-11	<p>【市政に対する提案】自主防災組織（44頁・45頁）            自衛隊の支援について(22頁)            大災害においては、消防や警察あるいは地元ボランティアでは手に負えないことが予想されますので、自衛隊からも支援を要請することになりますが、それは牛久市だけが被害を受けるのではなく、近隣の自治体も要請することになるでしょう。日頃、自衛隊との関係を強化して頂きたいです。</p>	<p>ご意見として、今後の参考とさせていただきます。</p>
2-1	<p>牛久市における国土強靱化を進める上で特に配慮すべき事項にエネルギーの視点を盛り込む            く意見&gt; P13, 14            社会構造の変化等に対応するための「自律・分散・協調」型の社会のシステムの形成につながる視点を持つことに賛同します。また、効果的かつ経済的な施設整備の推進を図るための「非常時の防災・減災等の効果を発揮するのみならず、その施設や取組みが平時に持つ意味を考慮して、日頃から有効に活用される対策となるよう工夫する」に賛同します。牛久市が目指す2つの駅を核とした都市構造（多極ネットワーク型コンパクトシティ）において、地震や台風等の災害による停電等のエネルギー供給途絶リスクを回避・緩和するために、エネルギー供給源の多様化・多重化、具体的には都市ガス等による常用分散発電を推進することを提案します。</p>	<p>P26「リスクシナリオ6-1(電力、ガス、石油等の供給の停止)」において考慮しており、「地域防災計画の見直し」の中での対応を想定しています。</p>